

令和8年度 栄区生活支援センター事業計画

■ 運営目的

地域で生活する精神障害者の方々が安心して自立した日常生活を過ごせるよう支援する。

■ 運営方針

地域における精神保健福祉分野に特化した窓口として、利用者・家族等への支援及び「親なき後問題・8050問題・ひきこもり（ひきこもりがちも含む）」など、地域の特性把握・課題の抽出と解決への取り組みを行う。区福祉保健センター、基幹相談支援センターとの連携強化を軸に「地域生活支援拠点」「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」による地域ネットワークの構築と連携を密にし、法人理念であるこころ病む方々と共に安全に安心して暮らせる社会づくりを目指していく。

■ 事業目標

- ・生活支援センター本体事業をはじめ「相談支援事業」「自立生活アシスタント事業」「退院サポート事業」「計画相談事業」を中心とし、「地域生活支援拠点」「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の体制作りを行政機関や基幹相談支援センター、地域（民生委員等）と連携強化を図り、地域で生活する精神障害者、又は障害者を抱える家族の支えとなる。
- ・地域におけるアウトリーチ支援を強化し、まだ支援が届いていない方々へのサポート体制を充実させる。特に、「親なき後問題」「8050問題」「ひきこもり（ひきこもりがちな方も含む）」、その他様々な困難を抱えるケース等を対象とし行政機関、医療機関、教育機関、地域の関係機関など、多岐にわたる機関との連携をこれまで以上に密にし、包括的な支援ネットワークの構築を図る。
- ・区内の地域ケアプラザに担当職員を配置し、高齢者が精神障害のあるご家族を抱える際の支援を強化する。生活支援センター担当職員が地域ケアプラザ職員と定期的な相談と情報共有・関連機関との連携を深めることで、よりきめ細やかな支援体制を構築する。

■ 事業内容

1 センター本体事業

- ・日常生活での困りごと、将来への不安、地域とのつながり、医療や福祉サービスへの要望など利用者・家族が抱える問題課題やニーズを把握し、関係機関との連携や時には家族とも連携し、対象者の心情に寄り添いながら課題解決に向けた支援を行う。
- ・対象者の状況に応じた適切な支援へとスムーズに地域の関係機関に繋げ、特に単身の方（親なき後問題等）で生活における制度上の契約や手続きにおいて判断が困難なケースに対しては、成年後見制度への積極的な連携を推進する。ご本人の意思を尊重しつつ財産管理や身上監護など、法的な支援が受けられるよう連携しサポートを行う。
- ・地域の方及び民生委員、ケアマネジャー、ヘルパー事業所といった福祉・介護に携わる方々に向けて、精神障害への理解を深めるための啓発活動、精神保健福祉に関する情報提供と地域ケアプラザに出向き地域の方への出張相談会を開催し、精神的な悩みや疑問を気軽に相談できる場を提供する。
- ・嘱託医相談は従来の利用者のみならず、家族、ひきこもり、未受診の方、関係機関へのアプローチも視野に入れた相談体制を作る。
- ・季節に合った行事、イベント等自主事業を通しての仲間作り、趣味活動、交流の場等を必要に応じて実施する。また、利用者ミーティングや利用者アンケート、利用者用意見箱等活用し、利用者の意見を取り入れながら実施する。
- ・家族会と共に勉強会、講演会、当事者発表会等を実施し家族支援を行う。又、家族会新規会員の増加に対する支援も行政と共に行う。
- ・精神保健福祉士実習、看護実習等の受け入れを継続し、場の提供と利用者との交流の一環とし精神障害者へのより深い理解を得るとともに実習生自身の学びを深め、今後の支援に活かすことができるようにする。

2 自立生活アシスタント事業（自立生活援助事業）

- ・ 単身生活をされている精神障害者に対し、地域の中で安心して生活と自立した生活が出来るよう訪問や相談をおこないながら、必要であれば地域の関係機関にも繋げその方の自立に向けて支援する。
- ・ 栄区は高齢者家族と同居世帯が多く「親なき後」「8050 問題」が増えてくる中、関係機関との連携と新たな情報・課題を抽出しアウトリーチ支援に繋げ強化する（必要であれば生活困窮担当者と連携していく）。
- ・ 事業展開に必要な福祉サービス事業所等との連携強化及び新規開拓を行うとともに、会合や関係機関等へ出向き、自立生活アシスタント事業の周知啓発を推進する。

3 退院サポート事業（地域移行、地域定着支援事業）

- ・ 精神科病院入院者で退院可能な方に対し、医療機関との連携のもと、「外出」「相談」「体験の場の設定」等、地域の関係機関とも連携し地域生活への移行及び定着に向けての支援を行う。
- ・ 精神科病院と連携を強化する為、病院へ訪問やアプローチ、退院促進の協働活動・普及啓発を行うと共に、事業展開に必要な福祉サービス事業所等の新規開拓を行う。

4 計画相談事業

- ・ 精神障害者が地域で安心した生活を継続できるよう、社会資源等活用し生活する上での目的や希望に添った支援計画を作成、モニタリングにより生活状況を把握しながら支援を行う。
- ・ 地域の福祉サービス事業所との連携により、計画相談に対するセンターの役割を示し、依頼に対する引受けについてセンター職員内、あるいは区内エリアとしている事業所と計画相談連絡会を実施し協議・調整の場を設け検討をする。

5 地域生活支援拠点事業、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム

- ・ 区福祉保健センター、基幹相談支援センターと連携し、社会資源を有機的につなぎ、障害のある方を医療・福祉・地域全体で支えるサービス提供体制・連携の構築を目指す。
- ・ 精神障害のある方が、地域の一員として安心・安全な自分らしい暮らしができるよう地域包括ケアシステムの一層の推進と関係機関等の充実を目指す。

6 人材育成、人材確保

- ・ 人材育成のため、法人として教育システム（キャリアラダー）の構築と階層別研修や勉強会を実施すると共に、生活支援センター職員に対し施設内外の研修等に参加しやすい環境の整備を行う。また職員会議等でもケース検討を実施するなどスキル向上に努める。
- ・ メンター制度を実施し、先輩職員が新採用職員に対しきめ細やかに相談・指導にあたりサポートする。
- ・ 人材確保について、職員や精神保健福祉士実習生の出身校へのアプローチを実施する。

7 個人情報保護、虐待防止・権利擁護への取り組み

- ・ 法人の「個人情報の保護に関する要綱」を遵守し、研修等を実施する。虐待防止・権利擁護に関しても研修を実施する。

8 感染症対策、防災対策

- ・ 職員各自の意識の向上と対策の実施について研修等により職員の支援力及び危機管理能力（災害、感染症、BCP等）の向上を行う。
- ・ 防災対策について、継続した研修（図上訓練を含む）を実施すると共に、複合施設である小菅ヶ谷地域ケアプラザと連携した防災対策を実施する。

9 苦情解決の取り組み

- ・ 恵友会の「福祉サービスに関する苦情解決規程」を遵守する。又、利用者ミーティング等の開催により利用者のニーズと意見を把握し、利用者が安心して利用が出来るよう改善に努める。

10 その他

- ・ 現在就労している方や就労定着支援が終了した精神障害者の仕事に対する日々の相談や就労をしている方たちの集まり就労座談会・講座を実施する。

■ 職員体制

- ・ 所 長 1名：施設運営、管理全般等
- ・ 副所長 1名：所長の補佐、各事業の統括
- ・ 常勤職員 4名：センター業務全般、関係機関・地域連携等
- ・ 非常勤職員 5名：センター業務全般、地域交流等
- ・ アルバイト 3名：センター業務全般
- ・ 調理アルバイト6名：夕食の調理全般
- ・ 嘱託医：精神科医師 1名：利用者、家族等の相談
- ・ カウンセラー 1名：利用者の相談
- ・ ボランティア 数名：イベント等のお手伝い

【資格保有者】

- ・ 精神保健福祉士：6名
- ・ 社会福祉士：4名
- ・ 介護福祉士：3名
- ・ 相談支援専門員：5名
- ・ 精神保健福祉士実習指導者：3名

令和8年度精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：栄区精神障害者生活支援センター

運営法人：社会福祉法人 恵友会

【収入】

(単位:千円)

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	退院サポート	自立支援アシスタント	
指定管理料	89,139	69,144	10,315	9,680	
法人負担金	0				
合 計	89,139	69,144	10,315	9,680	

【支出】

科 目	金 額				左記「金額」のうち 法人負担金額	内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	退院サポート	自立生活アシスタント		
人件費	68,279	49,584	9,795	8,900	0	
						常勤職員5名
非常勤職員	14,300	11,096	2,872	332		非常勤職員5名
アルバイト	5,466	4,945	0	521		アルバイト3名
調理アルバイト	3,032	3,032	0	0		調理職員6名
嘱託医賃金	450	450	0	0		専門職相談件数月2回
法定福利費	8,426	5,830	1,369	1,227		健康保険・厚生年金他
退職給与引当金	912	730	73	109		中退金
福利厚生費	170	128	25	17		健康診断・インフルエンザ等他
労務厚生費	66	66	0	0		ハマフレンド
施設管理費	7,850	7,850	0	0	0	
光熱水費	4,200	4,200	0	0		電気・ガス・水道
庁舎管理	3,700	3,700	0	0		施設管理・清掃他
入浴サービス等実費徴収額	△ 50	△ 50				入浴・洗濯他
運営費	7,250	5,950	520	780	0	
旅 費	350	250	40	60		旅費交通費
消耗品費	500	400	40	60		事務用品他
印刷製本費	250	200	20	30		チラシ作成他
修繕費	1,200	1,200	0	0		パーティーション・各老朽化の修繕他
通信運搬費	1,100	800	120	180		電話・ネット・切手
賃借料	1,900	1,400	200	300		車両・PC・コピー機リース
備品等購入費	400	400	0	0		防災・感染症対策等備蓄品他
保険料	350	350	0	0		施設賠償保険
雑費	1,200	950	100	150		研修費・会費・HP改修費・その他
本部繰入金	5,760	5,760				
合 計	89,139	69,144	10,315	9,680	0	